防災局の設置に関する提案

岡　　山　　県

令和８(2026)年１１月１０日

防災局の設置に関する提案

国におかれましては、令和８(2026)年 11 月２日に「防災庁」を発足し、今後、その重要な地方機関として「防災局」を設置することとされております。

防災局の設置は、南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など大規模災害への備えが急務となる中、災害リスク評価や対策の検討・実行支援など、事前防災推進によって地域の防災力向上に関する支援体制を強化するとともに、大規模災害発生時における政府の災害対応の業務継続性や迅速な被災地支援体制を構築する上で、極めて重要な意義を持つものと考えております。

本県は、「晴れの国」と称される温暖で災害が比較的少ない恵まれた気候風土に加え、地盤が極めて強固であること、さらに、西日本各地を繋ぐ「交通の結節点」として、災害時の物資・人員輸送の中核を担うインフラが既に整備されているなどの地理的優位性を誇っています。

また、平成 30(2018)年７月には、西日本豪雨という未曽有の災害を経験し、その後は、地域一体となった復興や防災の知見を蓄積しております。

つきましては、「防災局」について、岡山県に設置いただきますよう、次のとおり提案します。

記

Ⅰ　提案事項

防災庁の地方機関「防災局」を岡山県へ設置すること。

Ⅱ　提案理由【岡山県の優位性】

１　低い自然災害リスク

県内は活断層が比較的少なく地盤が強固で、南海トラフ巨大地震発生時も津波の影響は限られ、被害は比較的少ないと想定されることから、国の司令塔機能の一翼を担うことが期待できます。

２　西日本各地を繋ぐ「交通の結節点」としてのアクセス性

本県は高速道路や新幹線、鉄道網が交わる交通の結節点であり、中国・四国・近畿・九州の各方面へ迅速にアクセスできる優れた立地を生かし、平時においては、都道府県等との防災体制の構築について、効率的に推進できるとともに、大規模災害時には、被災地へ人員や物資を即座に送り出す広域支援拠点としての機能を果たすことが可能です。

３　平成 30 年７月豪雨の教訓と「事前防災」を踏まえた地域防災力

本県では、頻発化・激甚化する自然災害に対し、平成 30 年７月豪雨の教訓を踏まえた「事前防災」の視点のもと、国や市町村等の関係機関と連携しハード・ソフトの対策を講じるなど、これまで積み重ねた実践的な知見や経験があることから、地域防災力の強化に貢献できると考えております。

令和８年１１月１０日

防災大臣　細野　豪志　様

岡 山 県 知 事　　伊原木　隆　太